

守山市安定ヨウ素剤 取扱マニュアル

令和8年3月
滋賀県守山市

目 次

1	目 的	1
2	前提となる事態の想定および予測される影響等	1
3	安定ヨウ素剤服用の意義	3
4	安定ヨウ素剤の服用対象者、服用量等	3
	(1) 優先服用対象者	
	(2) 服用回数	
	(3) 服用量	
	(4) 服用の指示	
	(5) 配布および服用場所	
	(6) 配布および服用時の関与	
	(7) 配布等の周知方法	
5	安定ヨウ素剤の平常時の管理	5
	(1) 保管場所および保管量	
	(2) 更新	

1 目的

本マニュアルは、原子力災害発生時の放射性ヨウ素による市民等（市民および災害発生時に本市に滞在する者を含む）の内部被ばくを軽減するため、「守山市地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、本市が備蓄保管している安定ヨウ素剤の服用に関する取扱いについて定めたものである。

なお、本マニュアルは、国の「原子力災害対策指針」、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」および関連通知等との整合性を図り、県が策定した「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画」および「原子力災害医療マニュアル」等を踏まえた上で作成したものであり、国や県における見直し等により修正の必要があると認める場合にはこれを修正するものとする。

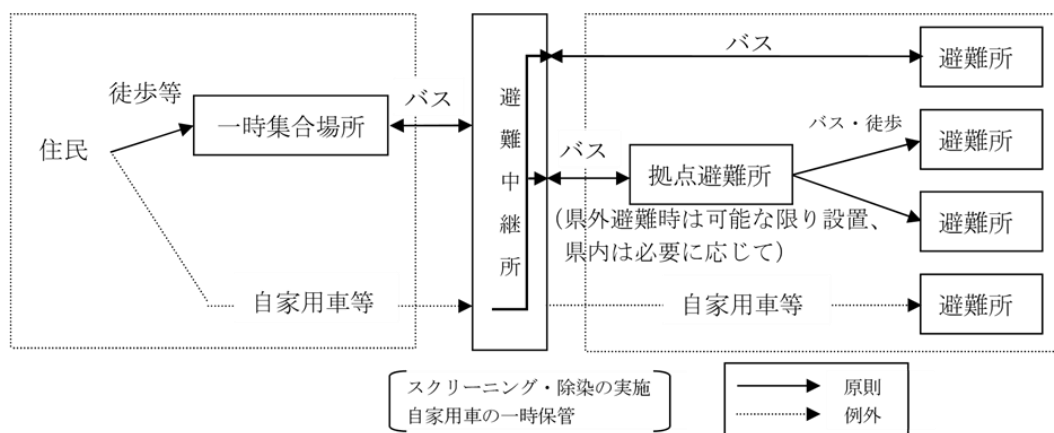
2 前提となる事態の想定および予測される影響等

原子力規制委員会が示す「原子力災害対策指針」では、「原子力災害対策重点区域」の範囲として、原子力施設から概ね半径5kmの予防的防護措置を準備する区域（PAZ:Precautionary Action Zone）とともに、その外枠に緊急防護措置を準備する区域（UPZ:Urgent Protective action planning Zone）が定められており、この区域は原子力施設から概ね半径5～30kmとされている。一方、最も近い大飯原子力発電所から本市湖岸までの距離は約55kmの位置関係にある。

次にマニュアル作成に当たり規定する原子力施設からの放射性物質の放出形態は「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」における想定を用いることとした。

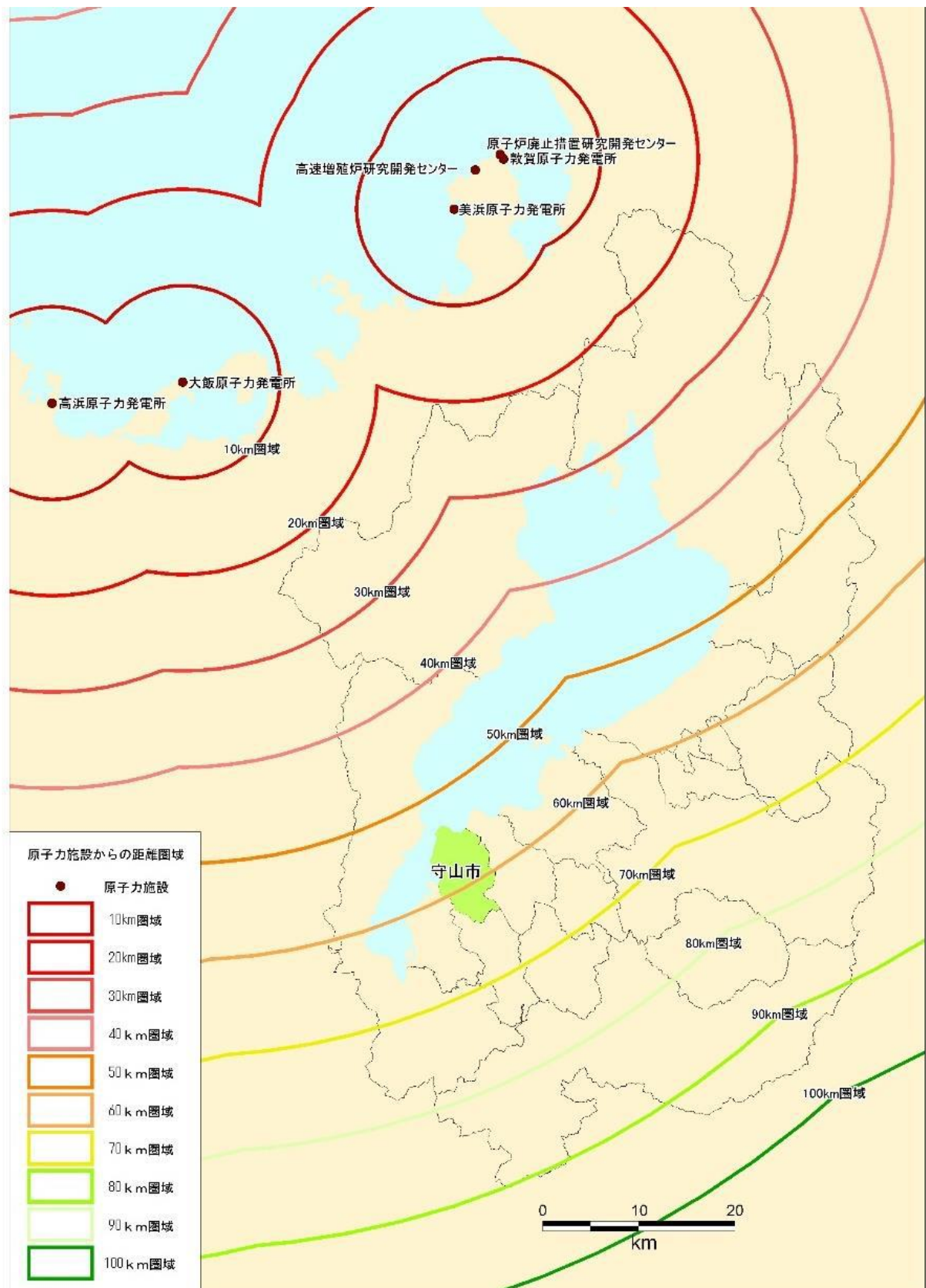
同計画による拡散シミュレーションによると、希ガスでは、県域全体が緊急の防護措置を講ずべき水準にはないものと想定されている。また、放射性ヨウ素が人体の甲状腺に集積し、そこから放出される放射線によって甲状腺が受ける線量、「甲状腺被ばく等価線量」については、本市では24時間で最大50mSV（ミリシーベルト）～100mSVとされ、市民等は自宅等への屋内退避を考慮する必要があるとされている。

しかしながら、様々な要因により本市の一部地域にさらに高い数値の放射性ヨウ素等が飛来し、さらなる影響が及ぶことも完全には否定できず、その際には、国または県の指示に基づき、本市においても市民等の屋内退避のみならず、図1に示す避難や一時移転等の防護措置を取る必要がある。



【図1. 避難の基本的な流れ（「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画」より抜粋）】

※避難用バスは、一時集合場所～避難中継所、避難中継所～拠点避難所を分けて、それぞれにピストン輸送を実施する。



【図2. 周辺地域における原子力事業所の立地状況
(守山市地域防災対策原子力災害対策編より)】

3 安定ヨウ素剤服用の意義

原子力災害で放出される放射性ヨウ素を吸入し体内に取り込むと、10～30%は24時間以内に甲状腺に集積し、数年から数十年後に内部被ばくによる甲状腺がん等を発生させる可能性があると言われている。

放射性ヨウ素による甲状腺内部被ばくに対しては、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用すれば、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができる。ただし、安定ヨウ素剤は万能の治療薬ではなく、甲状腺以外の臓器への内部被ばくや希ガス等による外部被ばくに対して、放射線影響を防護する効果は全くないことに留意する必要がある。

また、放出された放射性ヨウ素の吸入を抑制するためには、屋内へ退避して窓を閉め気密性に配慮すること、放射性ヨウ素の影響の少ない地域への避難等の防護対策を適切に講じることが最も重要である。

4 安定ヨウ素剤の服用対象者、服用量等

(1) 服用対象者

ア 原則、40歳未満の者および40歳以上の妊婦、授乳婦のうち、避難および一時移転の対象となった市民等※

ただし、以下の者を除く。

- ・ 服用不適切（禁忌）者
- ・ 自らの意志で服用しない者

イ 緊急事態応急対策に従事する者

避難および一時移転の対象となった区域内で、市民等の避難誘導、連絡等のために全面緊急事態以降において屋外で災害対応業務に従事する可能性のある者

※原子力規制委員会「安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって」において、「40歳以上の者への服用効果はほとんど期待できない」とされていることから、胎児および乳児に対する放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの健康影響が大きい妊婦、授乳婦を除く40歳以上は優先配布対象者から除外するもの

(2) 服用回数

安定ヨウ素剤の服用回数は原則1回（効果は1日持続）とし、再度の服用がやむを得ない場合は、24時間の間隔を空けて服用する。また、連続服用しなくてよいように、市民等の避難等の防護措置を適切に実施する。

なお、緊急事態応急対策に従事する者の業務が1日以上継続する場合には連続服用も考慮する必要があるが、長期間連用することがないように交替職員を確保しておくこと。

(3) 服用量

安定ヨウ素剤の服用量は、年齢に応じて表1のとおりとする。

なお、年齢にかかわらず丸剤の服用が困難な者は、ヨウ化カリウム内服ゼリーを服用する。

【表 1 対象者毎の服用量】

対象者	ヨウ化カリウム内服ゼリー 剤	ヨウ化カリウム丸剤
新生児	16.3 mg入り 1 包	
生後 1 ヶ月以上 3 歳未満	32.5 mg入り 1 包	
3 歳以上 13 歳未満		50 mg入り 1 丸
13 歳以上		50 mg入り 2 丸

出典 原子力規制庁「安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって」

(4) 服用の指示

放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくは、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用することにより予防または低減することができる。

安定ヨウ素剤の服用は、原子力規制委員会の判断のもと、原子力災害対策本部の指示に基づき、県災害対策本部長が本市に指示を出したことを受け、市災害対策本部長が市民等に向け、服用の指示を出す。

ただし、事態の進展が急速な場合であって、国・県の判断を得ることができない等の事象がある場合は、原子力災害対策指針に基づき、市災害対策本部長が服用の判断をすることができる。

放射性ヨウ素にさらされる（以下「ばく露」という）24時間前からばく露後2時間までに安定ヨウ素剤を服用することが重要であり、表2のとおり時間の経過とともに被ばく抑制効果が急減するので注意が必要である。

【表 2 安定ヨウ素剤の投薬時期と効果】

安定ヨウ素剤の投与時期	効 果
放射性ヨウ素にばく露する24時間前からばく露後2時間後まで	90%以上の抑制効果
放射性ヨウ素にばく露後8時間以内	約40%の抑制効果
放射性ヨウ素にばく露後16時間以降	ほとんど効果なし

(5) 配布および服用場所

安定ヨウ素剤の配布および服用にあたっては、原則として国または県の指示に基づき、避難する市民等が避難や一時移転の際に集合する一時集合場所※において配布し、服用する。

※一時集合場所（本市では指定避難所である各小学校を想定）

(6) 配布および服用時の関与

安定ヨウ素剤の配布および服用は、医師・薬剤師または訓練を受けた医療従事者もしくは市職員が関与して行う。

なお、守山市地域防災計画（原子力災害対策編）による「原子力災害時における災害対策本部の事務分掌」に基づき、健康福祉部がその任を担う。

ア 服用不適者または慎重投与者の確認

配布の際には可能な限り、「安定ヨウ素剤同意書服用記録表」により、服用不

適者または慎重投与者を確認するよう努める。ただし、緊急配布に支障をきたす場合にはこの限りでない。

イ 注意喚起

安定ヨウ素剤の配布にあたっては、禁忌事項、服用方法、副作用等を記載したチラシ等を配布することにより、市民等に注意喚起を行う。

ウ 副作用対応

緊急時に服用する者のアレルギー等が不明な場合には、安定ヨウ素剤服用後、特に医療関係者等や家族が、しばらくの間（30分程度が目安）、服用者の様態を慎重に観察する。

また、治療が必要な市民等については、速やかに医療機関において受診できるよう、医療機関へ受入れを要請する。

なお、医療機関への救急搬送を必要とする場合は、湖南広域消防局北消防署に連絡する。

(7) 配布等の周知方法

服用が必要となった場合の配布場所（一時集合場所）等の周知については、守山市安全安心メールや守山市ホームページ、SNS等のほか、広報用電光掲示板、市広報車、守山市有線放送および防災行政無線等により周知する。

5 安定ヨウ素剤の平常時の管理

(1) 保管場所および保管量

安定ヨウ素剤の保管場所は各小学校および北部倉庫（速野）とし、各保管量は別表1のとおりとする。

なお、安定ヨウ素剤は光分解性があるため、遮光保存とする。

(2) 更新

安定ヨウ素剤の有効期限は、丸剤は製造から5年間、ゼリー剤は製造から3年間であり、開封の有無は問わず期限の到来したものの廃棄処分および新規購入は、危機管理課が行う。

別表 1 安定ヨウ素剤 保管場所と保管数量

令和 7 年 4 月 1 日時点

保管場所	ヨウ化カリウム内服ゼリー剤		ヨウ化カリウム丸 剤 50 mg入り
	16.3 mg入り 1 包	32.5 mg入り 1 包	
守山小学校	140	300	15,000
物部小学校	140	300	11,000
吉身小学校	120	200	9,000
立入が丘小学校	60	100	5,000
小津小学校	40	100	4,000
玉津小学校	40	100	3,000
河西小学校	120	300	12,000
速野小学校	60	200	9,000
中洲小学校	40	100	2,000
北部倉庫（速野）	20	100	1,000

参考： UPZ 外の住民に対する安定ヨウ素剤については、内閣府が備蓄を行っている。

ヨウ化カリウム内服ゼリー剤は令和 6 年(2024 年) 5 月更新(3 年毎)済み。同丸剤は令和 5 年(2023 年) 3 月更新(5 年毎)更新済み。

安定ヨウ素剤同意書服用記録票（市民等保管用）

私は、安定ヨウ素剤についての説明と注意事項を理解しました。
安定ヨウ素剤の服用を、（以下のどちらかを○で囲んでください）

希望します

希望しません

令和 年 月 日

氏名 _____（代筆： _____）（続柄： _____）

住所 _____ 年齢 満 _____ 歳

* 以下は自治体を使用しますので、記入しないでください。

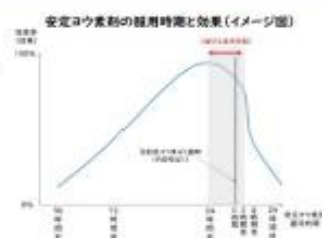
服用確認	服用日時 令和 年 月 日			
服用量	丸剤	<input type="checkbox"/> 2丸	<input type="checkbox"/> 1丸	ゼリー剤
				16.3 mg/包 <input type="checkbox"/> 1包 <input type="checkbox"/> 2包
				32.5 mg/包 <input type="checkbox"/> 1包 <input type="checkbox"/> 2包 <input type="checkbox"/> 3包
本人確認	<input type="checkbox"/> 済み			
非服用	<input type="checkbox"/> 不適格 <input type="checkbox"/> 慎重投与者 <input type="checkbox"/> 服用拒否 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）			

安定ヨウ素剤についての説明書

- ◆ 放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減するために、安定ヨウ素剤を配布します。
- ◆ 安定ヨウ素剤は、服用後、約 24 時間内に体内に入った放射性ヨウ素が甲状腺へ取り込まれるのを抑制します。
- ◆ 安定ヨウ素剤は、外部被ばくや放射線ヨウ素以外の放射性物質には全く効果がありません。
服用後も、避難や一時移転、屋内退避を続けてください。
- ◆ 配布を希望されない場合は、配布員にお伝えください。

安定ヨウ素剤の服用について

- ① 安定ヨウ素剤は服用するタイミングが重要になります。
国、県または市町から **指示があったタイミング** で服用してください。



- ② 1人1回分を配布しますので、配布員に年齢を伝えてください。
各年齢の服用量は以下のとおりです。

服用量（1人1回分）		
生後1ヶ月未満	ヨウ化カリウム内服ゼリー 16.3mg	1包
生後1ヶ月以上3歳未満	ヨウ化カリウム内服ゼリー 32.5mg	1包
3歳以上13歳未満	ヨウ化カリウム丸 50mg	1丸
13歳以上	ヨウ化カリウム丸 50mg	2丸

※40歳以上の方は、服用する必要性は低いとされております。

※3歳以上の方で丸剤が服用できない方は、内服ゼリーを指示どおり服用してください。

安定ヨウ素剤が服用できない方

下記に該当する方は、健康上 **安定ヨウ素剤を服用できませんので** 配布員にお伝えください。

- ◇ 安定ヨウ素剤の成分またはヨウ素（うがい薬のポビドンヨード液や喉消毒薬のルゴール液に含まれます）に対してアレルギーがある方

未成年者・妊娠している方・授乳中の方

未成年者（新生児含む）や妊娠している方、授乳中の方は服用を優先すべき対象者です。

- ◇ 年齢が低いほど放射性ヨウ素による内部被ばくのリスクは高くなります。
- ◇ 副作用のリスクよりも、服用しないことによるリスクの方が大きいです。
- ◇ 授乳者の方は、安定ヨウ素剤服用後、出来る限り授乳を避けてください。
（※断乳できない場合は、避難先の自治体職員に相談してください。）
- ◇ 妊娠している方、授乳中の方、**新生児は服用後の経過観察が必要**となります。
医師や薬剤師、あるいは所定の相談窓口までご相談ください。

裏面の説明も必ず読んでください。

服用上の注意

以下の方は、安定ヨウ素剤の服用に注意が必要ですが、
国等の指示に従った服用量であれば健康影響が生じる可能性は極めて低いです。

① 下記の病気になったことがある方

甲状腺の病気（甲状腺機能亢進症、低下症）、腎臓の病気や腎機能障害、
先天性筋硬直症、高カリウム血症、肺結核、ヨード造影剤過敏症（造影剤アレルギー）、
低補体血症性蕁麻疹様血管炎、ジューリング疱疹状皮膚炎

② 下記のお薬を飲んでいる方

- ・ カリウム含有製剤【体内にカリウムを補充するお薬】
- ・ リチウム製剤【双極性障害（躁うつ病）のお薬】
- ・ 抗甲状腺製剤【甲状腺の機能を低下させるお薬】
- ・ ACE阻害剤、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤、カリウム保持性利尿剤、
選択的アルドステロン受容体拮抗薬、アリスキレンフマル酸塩、降圧剤【高血圧のお薬】
※その他、心配な方は、避難中継所の医師等に御相談ください。

安定ヨウ素剤の副作用

安定ヨウ素剤の服用により副作用が生じる可能性は極めて低いです、
服用後に下記の症状が出た場合は、自治体職員や医師・薬剤師に相談してください。

- ◇ 過敏症 ・ ・ ・ 発疹 など
- ◇ 消化器系の症状
・ ・ ・ 悪心・嘔吐、胃痛、下痢、口腔・のどの灼熱感、金属味覚、
歯痛、歯肉痛、血便（消化管出血）など
- ◇ その他の症状
・ ・ ・ 甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、かぜ症状、不規則性心拍、皮疹、
原因不明の発熱、首・咽喉の腫脹 など

◎ 安定ヨウ素剤の成分

丸剤：ヨウ化カリウム、カンゾウ末、センブリ末、トウモロコシデンプン、グリセリン、セラック
ゼリー剤：ヨウ化カリウム、カラギーナン、カロブビーンガム、ポリアクリル酸ナトリウム、グリセリン、
D-ソルビトール、サッカリンナトリウム水和物、クエン酸ナトリウム水和物、
クエン酸水和物、パラオキシ安息香酸プロピル、香料

作成：滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課

守山市安定ヨウ素剤取扱マニュアル

発行月日：令和8年3月

発行：守山市 環境生活部 危機管理課

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL：(077)582-1119 FAX：(077)583-5066

Mail：kikikanri@city.moriyama.lg.jp